件名：神田公民館

様式第２号

注１　欄が不足する場合は、同様の書式で別紙（Ａ４版）を作成してください。

事業計画書

１．管理運営についての基本方針等

（１）施設の設置目的等を踏まえて、施設の管理運営についての基本方針を提示してください。

①公民館は、社会教育法第 20 条を目的として設置されていることから、その理念に基づいて管理運営に当たります。
②各自治会及び諸団体における町民の活動と絶えず連携を図り、協力体制、役割分担を明確にし、効率的効果的な運営をします。
③町民の意見を管理運営に反映いたします。
④個人情報の保護に努めます。
⑤管理運営費の削減に努めます。
⑥公共の施設であることを常に念頭に置き、公平な運営を行い、特定の団体に対し有利もしくは不利になるような運営はせず、拓かれた公民館を目指します。
以上を基本的な考え方として、町民の実生活についての教育、色々な学術、文化事業を行い、町民の教育の向上、健康増進、情操の純化を図っていきます。

（２）指定管理者を希望する理由・目的を提示してください。

当館は、平成 18 年より指定管理制度を導入、爾来 9 年を経過、住民へのサービス提供、管理コストの低減等責任ある役割を果たしてきました。

当協議会の学区は長浜市では 1 番小さいながらもお互いをよく理解してきた人付き合いの伝統があり、豊かな自然環境の中での施設を利用しながら、学習の拠点、人づくりまちづくりの拠点として、今日まで実績を積み上げており、今後もその実績を生かしながら管理運営にあたります。

当協議会が管理運営することにより、当公民館での情報の共有化が図れることは勿論のこと、住民側からの問題解決においても一丸となった協調体制がとりやすく、素早いタイムリーな対応が図れます。また、管理コストの面においても、公民館職員、協議会事務員との兼務体制により、コスト低減が図れる利点があります。

2．施設の維持管理・運営に関する業務

（1）維持管理業務仕様一覧の内容をふまえ、維持管理業務の具体的な内容、方法、頻度等について標準的な年間作業計画を作成してください（A４版・任意様式）。なお、その中では、仕様一覧の内容を上回る部分について積極的に提案してください。

別紙①「神田公民館維持管理業務仕様一覧」参照

（2）緊急事態（災害・事故等）における対応体制や、その予防対策について、具体的に提示してください。

別紙②「神田公民館防災計画」参照

（3）必要な有資格者の選任、配置方法について、具体的に提示してください。また、貴団体において、最低限必要なものに加えて有益な有資格者を管理施設に配置できる場合には、その内容や効果について提案してください。

・甲種防火管理者講習修了者を管理者に選任し、任務に当たらせます。

３．利用料金および休館日・開館時間

（１）利用料金の設定と設定根拠、事業年度ごとの利用料金収入の見込みについて提示してください。特に、施設条例に定める額の範囲内で既存料金からの改定を行う場合には、その内容を具体的に提示してください。

①利用料金の設定根拠について

長浜市立公民館条例に定める取扱基準による

②事業年度毎の利用料金収入見込

年　　度	収入見込額
２８年度	１７７，０００円
２９年度	１８０，０００円
３０年度	１９０，０００円
３１年度	２００，０００円
３２年度	２００，０００円

③料金改定について

特に改定は考慮しておりません。

（２）休館日・開館時間の変更について、具体的な考え方を提示してください。

長浜市立公民館条例を順守いたします。

また、利用者のサービス向上面で不都合が生じた場合は、当局と協議のうえ迅速に対処いたします。

４．利用促進およびサービスの向上

利用促進に向けた具体的な取組みと、サービスの向上のための具体的な取組みについて提示してください。なお、ここでは社会教育・生涯学習事業、自主事業等について具体的に提示する必要はありません。これらの内容については、６．７において提示してください。

（１）利用者等からのニーズの把握方法を提示してください。

①各種団体及びサークル活動の施設利用者より、利用者アンケートを実施しており（例年２月頃）、その結果にて対応するようにしている。

②各事業の参加者及び会員の方々との対面により要望等把握するようにしている。

（２）利用者等からの苦情・要望等に対する対応について提示してください。

施設利用者からの提言、苦情等の申し出があった場合、申し出者の人権を尊重すると共にプライバシーを守り迅速公平に対応いたします。（苦情対応責任者　館長）

① 提言、苦情等の内容調査　③解決策の交渉、実施

② 調査の経緯、結果の記録　④問題発生の原因等防止策、改善策の効果検証

（３）施設のＰＲや情報提供など広報活動についての効果的な取組を提示してください。

まちづくり広報誌（神通力）やチラシ等によって町民参加の紙面づくりを基本として、生涯学習、町民活動を広報面で支援すると共に、町民のまちづくりへの参加を促進します。

（４）地域・関係機関・ボランティア等との連携についての考え方や方策を提示してください。

地域の各諸団体は、当協議会の３つの各部会に所属していただいており、その部会毎の行事に即反映していただいている。

（5）その他利用促進・サービスの質を維持・向上するための取組について提示してください。

① 定期発行の情報誌「神通力」にて地域の情報（町内の功績者表彰、公民館への寄付行為等）やサークル活動情報を掲載。

② 館内空きスペースに常設展示（写真クラブ、絵画クラブ）をし、明るく親しみやすい、入館しやすい拓かれた公民館としての魅力あふれる空間となるよう考えている。

③ 投書箱の設置
利用者のクレーム、苦情等迅速な対応をとるため「投書箱」を設置している。

④ アンケートの実施
施設利用者の声を幅広く収集するため、又、事業運営の参考とするため年1回利用者アンケートを実施いたします。

施設利用者数達成目標】

年度	利用者数	積算根拠
平成28年度	7,600人	平成26年度実績　7,559人
平成29年度	7,600人	
平成30年度	7,700人	
平成31年度	7,800人	
平成32年度	7,800人	

５．組織体制

（１）管理施設における組織体制、人員配置、人材の育成・確保・研修計画等についての基本的な考え方を提示してください。

・職員の資格等（人材確保）

① 生涯学習及び自治会活動に精通し、実務経験の豊富な職員配置

② 防火管理者講習甲種修了者を１名配置

・人材の育成

県・市等の研修会に積極的に派遣し、視野拡大に努めます。

・組織体制

「神田まちづくり協議会」の体制下、一体感のある強固な組織といたします

（２）管理施設において予定している人員配置について、職員ごとに役職、担当業務内容、資格、実務経験年数、雇用形態（正規・非正規）、年齢、勤務時間等を具体的に提示してください。

役職	担当業務内容	資格・能力等	雇用形態	勤務形態	経験	年齢
（例）館長	…	甲種防火管理者	常勤	通常勤務 8：30－17：15		
館　長	管理運営統括	甲種防火管理者	〃	〃	０年	６０才
職　員A	事業全般		〃	〃	１年	７２才
職　員B	経理、事務		〃	8:30～12:00	３年	４１才
職　員C	事務		〃	13：00～16：30	新規	

（３）標準的な１ヵ月分の勤務ローテーションを作成してください（Ａ４版・任意様式）。

別紙③勤務ローテーション

６．社会教育・生涯学習事業

管理施設を利用した社会教育・生涯学習事業の実施計画（事業内容・回数・参加人数）について提示してください。なお、当市からの委託事業は除きます。（Ａ４版・任意様式）。

〇社会教育事業

①人権教育事業

・各自治会において、７月～11月まで「ふれあい懇談会」を開催。
また、子ども会においても８月の野外活動時（ディキャンプ）に人権学習をテーマに講師を選定、人権尊重の心を育む勉強を実施。
11月の文化祭のイベントの中に「人権のつどい」をコラボして、落語家を招聘し明るく楽しい企画としている。

②青少年健全育成事業

・自然や環境を大切にし、公共心を育む事業や、三世代交流を通じての事業を行い、豊かな人間性あふれる人づくりを形成します。
（三世代グランドゴルフ、環境美化活動、ディキャンプ）

〇生涯学習推進事業（趣味、生活、教養といった分野についての講座、教室）

一般成人教育事業（神田ニューサロン講座）

① 郷土歴史研究会「ふるさと神田研究会」による地域の文化や史跡についての学習講座（年１回　19名）
② 女性向け講座「エアロビクス」（年１回　27名）
③ 保護者向け講座「かしこい子を育てるために脳科学の知見から」（年１回　35名）
④ そば打ち体験（年３回　３５名）
⑤ 老人向け講座「信仰の里湖北」（年１回　６５名）
⑥ 転倒予防教室「神田フレンズ」（月２回実施　年間延べ４８５名）

7．自主事業

管理施設を利用した自主事業の実施計画について提示してください。（事業内容・回数・参加人数）について提示してください。なお、当市からの委託事業は除きます。（Ａ４版・任意様式）。

※自主事業の定義：指定管理者が企画する業務で指定管理業務でない業務（協定書案記載以外の業務）をいいます。

自主事業の実施計画（平成 28 年～32 年）

●神田ニューサロン

	事業内容	参加人数
5 月、12 月	そば打ち体験	20 名
6 月	女性向け講座	28 名
8 月	保護者向け講座	50 名
10 月	魚のさばき方教室	20 名
11 月	シニア向け講座	60 名

●その他

	事業内容	参加人数
5 月	三世代グラウンドゴルフ大会	30 名
6 月	町民グラウンドゴルフ大会	100 名
6 月、10 月	クリーン作戦	80 名
7 月、9 月	町民グラウンド除草並びに環境美化活動	400 名
8 月	デイキャンプ（交通安全教室、工作教室）	30 名
8 月	子どもサマーフエスチバル	100 名
8 月	神田ふれあい盆踊り＆納涼カラオケ大会	400 名
9 月	竹林環境美化	20 名
9 月	神田地区敬老会	130 名
10 月	神田町民運動会	700 名
11 月	神田地区文化祭	600 名
12 月	町民親善ボーリング大会	60 名

以上を基本事業として、毎年実施いたします。

8．その他

（1）施設の管理運営における経費節減のための取組みについて、具体的に提示してください。

経費の節減は目的ではなく、手段であるということを理解し、財務の改善を図ります。

●オフイスの経費節減（文具、消耗品）

①文具、消耗品の在庫管理

②コピー等は極力低価格の印刷機を利用

●公共料金の経費節減（電気、水道、ガス）

①冷暖房の室内温度調整（冷房 28℃、暖房 18℃の厳守）

②自然採光を取り入れます。

③不使用室の電気はこまめに消す。

（2）施設の管理運営における個人情報保護の取組みについて、具体的に提示してください。

個人情報管理責任者を置き、個人情報の記録された媒体等については、事務所内の施錠できる保管庫に保管するなど、取扱の厳正化に留意します。

①利用目的収集範囲

あらかじめ個人情報を利用する目的を明確にし、個人情報を取り扱う事務を遂行するために必要な範囲で適法かつ公正な手段により収集いたします。

②個人情報の利用

利用目的の範囲内のみ、個人情報を利用いたします。

③第 3 者への提供

個人情報の保護に関する法律に基づき、本人の同意を得ないで当館以外の者に個人情報を提供いたしません。

（3）施設の管理運営における環境に配慮した取組みについて、具体的に提示してください。

・利用者には館内でのごみは出さないよう周知しており、出しても持ち帰りを原則としている

・館内での喫煙は禁止しており、所定の場所（玄関先）にて喫煙するよう灰皿を設置している。

・窓にはブラインド、カーテンを活用し、冷暖房効果を高めます。

9．自由提案

（1）施設長候補者においては、管理施設の設置目的の達成に向けて、どのような情熱・思いをもっているのか、また、地域コミュニティの振興につながる施設の活用方法について自由に記入してください。

当公民館は昭和24年に設立、翌年3月に長浜市立神田公民館となり、その後市立公民館の統廃合が検討される中、昭和54年に地元住民の1/3負担により公民館改築が行われ存続が決定。翌年4月に長浜市において最初の委託公民館、平成18年指定管理制度導入として、今日に至っております。

そうした背景もあり、当地での公民館への期待と信頼は大きく、より人と人との絆、コミュニケーションを大切にし、安心して暮らせる思いやりのある地域づくりを目指したいと思います。

そのために、地元各団体との連繋を図り、より質の高いサービスを、効果的、効率的に提供できるよう、充実を図ります。

そして、住民の方々が、今以上に地元“かんだ”に愛着を感じてもらえるよう努力いたします。

（2）貴団体についてのＰＲ、施設の将来的な展望等について、自由に記入してください。

●かんだサポート会の活動

身近な地域の支え合い助け合いを目的として、平成24年4月に会を発足、現在の登録者は66名。

昨年のサポート状況は

①庭木の手入れ　6件

②公民館の清掃　26件

③トユの修理　　1件

④お買物ツアー（家事の援助）　7件（延べ37名参加）

今後の課題は、高齢者や一人暮らしの方の生活で不便を感じておられる分野を、いかにみいだし手助けできるか？また、サポート件数を増やすための手段（ＰＲ）をどうするか？であると思っています。

●地域の特産品栽培活動

当地の特産品とすべく『こんにゃく芋』の栽培を3年前から計画、実施している。現在160本の苗木に成長し、本年5月に試食体験済みで、大変好評を得ている。こんにゃくの効能は、肥満を防止したり、便秘改善、糖尿病、動脈硬化、高血圧といった生活習慣病の予防にもなるため、町民の方々の健康食材として栽培を普及しようとするものです。